

令和3年10月28日

発言者	発言要旨
高橋(啓)委員	令和2年7月豪雨により浸水被害を受けた住宅の復旧・修繕に対する支援として創設された浸水住宅復旧緊急支援事業の実績はどうか。また、補助対象から漏れた方はいなかったのか。
建築行政主幹	12市町203戸を対象に実施した。補助申請を行わなかった方については把握していない。
高橋(啓)委員	県内31市町村に避難指示や避難勧告等が発令されていたが、12市町でしか浸水しなかったのか。
建築住宅課長	市町村が被災した方に支援するということを知り、被災した住宅の修繕に対して補助する制度として県において予算化したものである。ほとんどが消毒だけで終わる床下浸水のため工事を伴うものが少なく、結果として12市町となった。
高橋(啓)委員	市町村に補助制度がある場合に県も補助するというのではなく、県が自ら補助し、県民が等しく補助を受けられるようにすべきである。
建築住宅課長	被災された方への支援として、災害救助法や生活再建支援法に基づく修繕等への支援があることから、業者へも説明して制度の周知を呼びかけている。
志田委員	当時、県独自の支援制度が必要であることを指摘したが、その後の検討状況はどうか。
県土整備部長	県民への支援のあり方について、河川管理者の立場からは、より安全なところへの住替えを促す取組みも考えられる。市町村の考えを踏まえながら、平時から検討しておく必要があると考える。
志田委員	県土整備部から新たな制度の創設を働きかけてもよいのではないかと。安全安心な県土づくりを目指し、連携して検討してほしい。
高橋(啓)委員	令和2年度の住宅リフォーム制度の実績と近年の申請件数の推移はどうか。また、制度が創設されて10年になるが、これまでの経済効果はどうか。
住宅対策主幹	令和2年度は3,164件、補助額が4億4,300万円となっている。元年度が3,342件、平成30年度が3,291件、29年度が3,736件となっている。また、平成23年度～令和2年度の補助件数は35,232件、補助対象工事費は905億円、経済波及効果は1,330億円となっている。
高橋(啓)委員	一般世帯の補助額について、昨年度、20万円から12万円に下げた理由はどうか。
住宅対策主幹	制度利用者に対するアンケート調査の結果、補助がなければ工事を行わなかったという回答が14%あったことを踏まえ、限られた予算の中で、補助額を下げ支援戸数をなるべく多く確保したものである。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	令和元年度と2年度の差が大きすぎる。住宅を一代限りではなく誰かに引き継いでいくことは大切なことであり、リフォーム制度に力を入れていくべきである。予算の議論に終始すべきではない。
県土整備部長	リフォーム制度は個人の資産を増やすものという見方もあることから、例えば、住宅産業を支援し、その結果、個人住宅のリフォーム支援に繋げていくということなども考えてられる。
高橋(啓)委員	中古住宅利子補給制度について、令和2年度の予定戸数30戸に対する申請状況はどうか。また、金融機関との連携状況はどうか。
住宅対策主幹	20戸の申請だった。金融機関とは協定を結び、残高確認等をお願いしている。
高橋(啓)委員	積雪の多い地域における大規模太陽光発電所の実証的な取組みの状況はどうか。また、取組み内容の県民への周知はどのように行っているのか。
参事	平成25年度に村山市に設置した県営太陽光発電所には、発電効率が異なる単結晶と多結晶の2種類の太陽光パネルを設置しているが、その差はほとんど見られなかった。また、国内外3社のパネルを30度と40度の角度でそれぞれ設置しているが、どれが効率が良かったかなど一概には言えないものの、40度のものが雪が落ちやすいということはある。さらに、架台は1.8mと2mのものを設置しているが、2m付近まで雪が積もることもあった。このような取組み内容については県HPに掲載している。
高橋(啓)委員	企業局の電気事業における売電先については、昨年度から公募型プロポーザル方式による選考を行い、東北電力(株)以外の事業者も選定しているが、その取組状況はどうか。また、来年度の取組みをどのように考えているのか。
参事	有利な売電価格だけでなく地域貢献という観点等を取り入れる考えから公募型プロポーザル方式で選定した。13箇所ある水力発電所を、固定価格買取制度の適用が受けられる「FIT枠」、非FITで県内事業者を対象とした「県内枠」、非FITで県内外の事業者を対象とした「一般枠」の3区分で実施した。事業実績としては、令和2年度の電力量での試算によれば従前の契約方法より5%程度収益性が上がると見込まれ、地域貢献の観点からは、例えば「やまがた希望創造パワー」による県内企業の電気料金を割り引く事業が展開されている。また、現在の契約は2年間であることから、同様に公募型プロポーザル方式で4年4月以降の売電先を選定していく。
高橋(啓)委員	県内企業としては、「やまがた希望創造パワー」で得た効果を企業活動にどのように利用するかなど、継続していかないと見えてこない。企業を育成する観点から、契約期間が2年では短いのではないか。
参事	電力改革システムは目まぐるしく変わる状況にある。その時々的情勢に合わせて売電と地域貢献ができるように2年と設定しているものである。
船山委員	昨年度、災害復旧を最優先としたことで通常の公共事業の繰越しが増加したとの

発 言 者	発 言 要 旨
管理課長	<p>ことであるが、県負担分と県内の建設業等の実施力は十分あったのか。</p> <p>予算化したものの繰越しであり、県負担分の財源不足による繰越額の増加ではない。繰越しの大半は国補正の強靱化予算によるものである。また、建設業界を含めた実施力であるが、建設業界からは十分に受け入れていけると聞いている。</p>
船山委員	<p>県内の建設業の施工能力は平成10年度前後と比べると小さくなっており、災害の頻発化やインフラの老朽化への対応など国予算においても配慮されていると思う。いかにして本県の建設業における施工能力を高め、国予算を確保するか見つめ直すべきであると考えているがどうか。</p>
建設企画課長	<p>人材を確保し、施工能力を高めていくには、安定的な事業量の確保が必要であるが、公共投資の厳しい時期に縮小した体制のままとなっていることから、団体と連携しながら建設業の意義や魅力をPRしていくとともに、現状の建設会社における能力を最大限に活かすことが重要である。施工能力を十分に発揮してもらえるよう、発注ロットの拡大や余裕期間等の制度改正など契約の発注段階においても様々な方策を考えていきたい。</p>
管理課長	<p>国では経済対策の議論があることから、多くの事業予算を確保し実施していきたいと考えている。なお、工事量の平準化、安定化のために、初めて9月補正で予算を繰越している。</p>
船山委員	<p>平成29年度～令和2年度の土木費の決算額は、前年比12～13%ずつ増加しているが、これは事業量が増え建設業への発注量も増えてきたと捉えている。この傾向が続くと思うので、県土整備部としても対応できるようにしてほしい。</p>
県土整備部長	<p>令和2年度後半から様々な改善をした結果、その効果が出てきている。県土整備部全体で努力した結果だと捉えている。</p>
船山委員	<p>本県の普通建設事業の決算額は秋田県と比較すると約380億円少ないということを見ても、本県の建設事業の事業量は他県と比較して少ないと言える。平成5年を境に秋田県との差が広がっているが、しっかりと分析して対応を検討してほしい。</p>
船山委員	<p>地域高規格道路インターチェンジアクセス道路事業の令和2年度予算の状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>最上地域は本合海バイパス1箇所で令和元年度からの繰越しを含め約6億円、置賜地域は川西バイパス、米沢川西バイパス、米沢北バイパスの3箇所、元年度からの繰越しを含めて約37億円となっている。</p>
船山委員	<p>この事業は国の直接補助事業ということだが、県の負担分はどうか。</p>
道路整備課長	<p>社会資本整備交付金の重点事業と同様、国庫補助は5.5/10である。なお、交付金に比べて予算を確保し易い。</p>
船山委員	<p>県管理国道の歩道整備率はどうか。また、未整備であるのは山間部等と思われる</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>がどうか。</p> <p>令和3年4月1日現在、県が管理している一般国道567.7kmのうち、歩道が設置されているのは337.9kmで約60%となっている。詳しく分析したことはないが、山間部等において、歩道がないところが多いと認識している。</p>
舩山委員	<p>県管理国道である国道287号の米沢から川西に入ってくる区間について、人家がある箇所においても歩道がないところがあるので留意してほしい。</p>
志田委員	<p>住宅の耐震改修補助に関して、改修工事の実施が難しい場合、負担の少ない減災リフォームへ誘導していると思うが、その誘導策はどのような状況なのか。</p>
建築行政主幹	<p>市町村窓口パンフレットを設置したり、ホームページで周知を行っている。また、これまで訪問アドバイス制度による高齢者宅への訪問や自治会の集まりでの説明等を実施してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で実施できなかった。3年度は、実物の耐震ベッドを借りて、市町村において展示を行っている。</p>
志田委員	<p>令和2年度における耐震診断と耐震工事の実績はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>耐震診断の実績は45戸で、そのうち国の交付金を活用した耐震工事の実績は16戸である。</p>
小松副主査	<p>減災リフォームとは何か。</p>
建築行政主幹	<p>耐震改修は全体的に補強するものであるのに対し、減災リフォームは例えば一部屋のみ補強するようなものである。</p>
小松副主査	<p>設計士や業者が、減災リフォームを推奨しないと進まないと思うので、業者等に対しても必要性を説明し、減災リフォームを推進してほしい。</p>
志田委員	<p>滑走路の延長など空港の機能強化に向けた、令和2年度の検討状況はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>インバウンドの受入れを中心に検討してきたが、2年度は新型コロナの影響もあって思うような結果には至らなかった。滑走路延長は非常に大きな費用が必要であることから国庫補助の受入れが不可欠であるが、国庫補助受入れのための費用対効果の検証、説明などについて引き続き検討している。</p>
志田委員	<p>滑走路延長の検討を進める中での問題点などはどうか。</p>
空港港湾課長	<p>国としては国内航空の路線の機材の大型化がなければ2,500m以上には延長しないという考えであるが、各航空会社は大型の機材を地方空港に回すということは有り得ないとしている。そのような中で、本県でも平成29、30年当時、インバウンドの拡大がみられる状況だったことを踏まえ、この観点から滑走路の延長ができないか検討を進めてきたものである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	昨年、工事の進捗の遅れや不調が多くあったように思われるが、コロナの影響について、どのように分析しているのか。
建設企画課長	コロナの影響について、最近、県や市町村の事業において、工事が一時中止に至ったとの報告はない。
志田委員	土砂災害防止施設の整備に関して、「保全人口の割合は目標を上回った」とあるが、保全人口の割合とは何か。
砂防・災害対策課長	土砂災害の危険性がある人家が 20 戸以上立地している集中箇所において施設整備したことにより保全された人口の割合のことで、第4次山形県総合発展計画における令和2年度の目標 47.3%に対して令和2年までの整備実績が 47.8%となった。
志田委員	事業の優先順位はどうか。
砂防・災害対策課長	まずは、災害発生箇所において再度災害を防止する対策を優先すべきと考えている。併せて、施設の整備については、人家が集中している箇所、被害想定区域内に、要配慮者利用施設、避難所や主要国道などの重要交通網が含まれている箇所を優先するという考えである。
志田委員	昨年度の成果はどのようなものがあつたのか。
砂防・災害対策課長	例えば急傾斜地崩壊対策事業では、鶴岡市戸沢地内の滝野本地区の事業は進捗し、今年度に完了する見込みである。砂防事業、地すべり事業では、令和2年7月豪雨により地すべり災害が発生した大蔵村の柳淵地区などにおいて緊急的な対応をしている。
小松副主査	令和2年4月から本格施行となった内部統制制度について、県土整備部における内部統制の評価に対する審査はどうであつたのか。
森谷監査委員	県土整備部では概ね適正に施行されていたが、港湾事務所の建設工事請負契約において、必要だった契約保証金の変更がなされていないものがあつた。今後は、所属長が先頭になって発生防止に取り組んでいただきたい。
小松副主査	内部統制が始まり業務がどのように変わったのか。
管理課長	各担当において、確認しながら業務に当たることができるように、業務プロセスを「見える化」した「評価シート」を作成することにより、事務の手続き漏れを未然に防止するなど、適正な執行管理体制の確保につながっている。
小松副主査	内部統制に取り組んでいても不適切な事務処理事案が発生したということは、今後発生防止の対策が必要だと思うが、どのような対策を考えているのか。
管理課長	今回の案件は、内部統制でも確認をし、監査でも指摘があつたものである。具体的には、所管課において、建設業に係る入札に係る手続きについて、システムを用いた改善を図る予定である。

発 言 者	発 言 要 旨
小松副主査	昨年度、入札公告後に取り下げられる案件は何件ぐらいあったのか。
建設企画課長	入札の取止め及び落札決定後の取消しの件数は、令和2年度は8件、元年度6件、平成30年度35件で、それ以前は30～50件程度で推移していた。30年度に、県土整備部としてミス防止対策を施行したことによって、一定程度効果が出たものと考えている。
小松副主査	令和2年度、1,514億円の予算現額に対し552億円の繰越しとなった。県全体の受注業者の能力が追いついていないことから、不調や不落到陥しているケースがあったのではないのか。昨年度の不調・不落の件数と発生した原因はどうか。
建設企画課長	入札件数843件中78件、9.3%が不調・不落となった。
県土整備部長	規模の大きい工事から小さい工事、市中の工事から、山の中の工事など種類は様々あるが、規模の小さな工事では不調が発生する傾向にある。瞬間風速的にその施工能力が足りないという見方もできるが、規模の大きい工事では不調が多いのではなく、実態として小さい工事では不調が多いと分析している。
小松副主査	原因としては、施工がしづらいこと及び人手不足の二つがあると思っている。今後、指定仮設の実施など設計のあり方について、検討してほしい。
小松副主査	建設業における人材育成は非常に重要であると考えているが、報酬を上げるための対策はどのような状況なのか。
建設企画課長	積算の中で適正な利潤を会社に確保してもらうことが大切であることから、設計労務単価の改善に向け国への施策提案を行っている。また、生産性の向上、余裕期間の確保などの取組みは、会社として無理のない運営に繋がると考えている。その他、働き方改革への対応などについては、事業者の団体等と相談をしながら進んでいきたい。